

2022年度 芦屋市家計改善支援事業 事業計画

項目	事業計画	実施計画	頻度	2022年4月		2022年5月		2022年6月		2022年7月		2022年8月		2022年9月		2022年10月		2022年11月		2022年12月		2023年1月		2023年2月		2023年3月		
				上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬
周知・啓発	家計改善支援事業の内容、取組をわかりやすく説明をする。	① リーフレットを作成する。	4月	●																								
	芦屋市庁内、自立相談支援事業所、その他関係機関等への事業周知を行なう。	② 家計改善支援事業の事業説明会を開催する。	5月 6月 適宜			●	●	→																				
	関係機関との連携を強化する。	③ 家計以外の問題が見える場合は、各専門機関と連携を図り、より良い支援を行なう。	随時	→																								
支援内容	家計支援ツールを使用し、支援を実施する。	④ 相談時家計表、家計計画表、キャッシュフロー表や、相談者に合わせた家計支援ツールを使用し、支援を行なう。	随時	→																								
	相談者への支援を通して、必要に応じて同行支援を行なう。	⑤ 税・保険の滞納がある場合、税・保険の窓口同行を行ない、減免、分納相談等を行なう。	随時	→																								
		⑥ 債務の問題がある場合は、弁護士事務所への同行支援を行なう。	随時	→																								
		⑦ 携帯電話のプラン変更等が必要な場合は、携帯電話店に同行する。	随時	→																								
	⑧ 自宅売却、転居等の問題があれば、不動産店に同行する。	随時	→																									
	⑨ 支払い同行支援が必要な場合、銀行へ同行支援を行なう。	随時	→																									
	相談者の状況に応じて、各所での出張相談を行なう。	⑩ 入院中や施設入所中の場合、場合によっては出張相談として、病院相談、施設相談を行なう。	随時	→																								
⑪ 芦屋市保健福祉センターまで来訪できない場合は、状況に応じて自宅相談を行なう。		随時	→																									
次回収入までの緊急的な支援として、必要に応じて食糧支援を行なう。	⑫ 相談時に聞き取りを行ない、必要な場合は食糧支援を行なう。基本的には1回のみでの支援とする。	適宜	→																									
各種協議	定例会議等に参加する。	⑬ 月1回開催の定例支援調整会議に参加する。	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		⑭ 毎月第2金曜日開催の総合相談窓口連絡会に参加する。	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	⑮ 2ヶ月に1回開催の事例検討会に参加する。	隔月		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●		●
	⑯ 年2回（7月、2月）開催の生活困窮者自立支援推進協議会に参加する。	開催月					●																		●			●
	個別ケース検討会に参加する。	⑰ 個別ケースでの支援検討会を開催する場合、参加する。	適宜	→																								
支援体制の強化	職員のスキルアップのため各種研修、講演会に参加する。	⑱ 国、県が開催する研修に、可能な限り参加をする。	適宜	→																								
		⑲ グリーンコープ独自で行なう事例研修会等に、可能な限り参加する。	適宜	→																								
	支援強化のための、新しい情報や制度の理解を進める。	⑳ オールグリーンコープでの共有される情報を確認し、支援提供に活かす。	随時	→																								